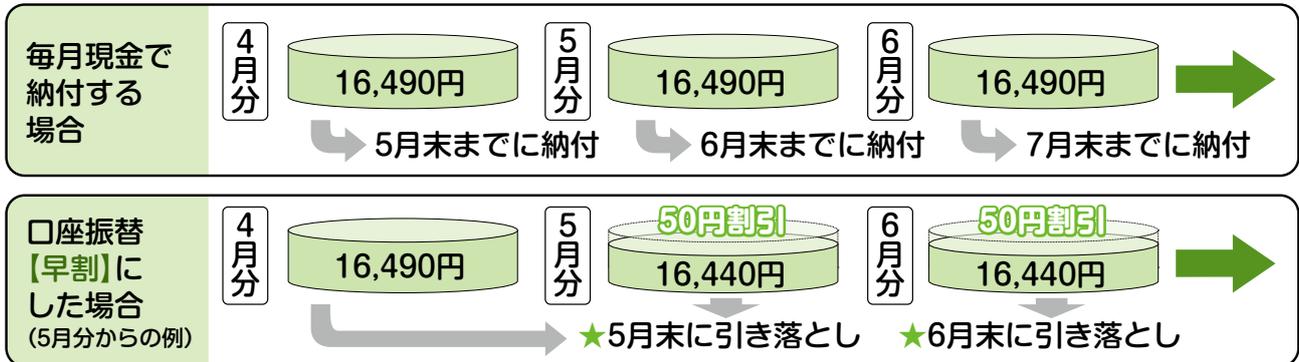


当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円(年間600円)のお得！



★月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

- ◎原則として、初めて口座振替を申込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料の引き落としとなります。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引き落としとなります。
- ◎保険料額は平成29年度の額です。

「2年度分・1年度分・6か月分」の口座振替による前納はもっとお得です

【申込方法】

- ◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、岐阜南年金事務所の窓口へ申込みされるか、郵送してください。また、金融機関の窓口へ提出いただいても結構です。
- ・前納の申込期限 2年度分・1年度分・上期6か月分(4月～9月)は2月末まで
下期6か月分(10月～翌年3月分)は8月末まで



消防署 消防水利付近への駐車は禁止されています

私たちが消火活動する際、絶対に欠かすことのできない施設があります。それは消火栓や防火水槽などの消防水利と呼ばれるものです。これらは火災発生時に消防隊に水を供給し続けるとも重要な施設です。

消防水利は主に道路脇や歩道上に設置されており、その位置を示すための標識が掲げられていたり、路上や蓋にマーキングされている物もあります。また消防水利は定期的に水利調査が行われており、いっどこで火災が発生しても直ちに消火活動を行えるよう整備されています。このように消防水利は、人目につきやすいよう整備されているのですが、近年消防水利付近への違法駐車が増え、消火活動を妨げるケースが発生しています。消防水利付近での駐車は道路交通法により禁止されています。

具体的に道路交通法で駐車が禁止されている場所

- ・消火栓から5メートル以内の部分
 - ・防火水槽の吸入口から5メートル以内の部分
 - ・防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
 - ・指定消防水利(プール、池、井戸、河川など)の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分
- 特にこの4か所付近での駐車は消火活動を妨げる可能性が非常に高いため、注意してください。



皆さんの生命や財産を守るために使用される消防水利。しかし「ちょっとだけなら。」と安易な気持ちで駐車したことにより、火災が発生した時に皆さんの生命や財産を守ることができなくなってしまう可能性があります。そのようなことを絶対に起こさないためにも、ご理解とご協力をお願いします。